

平成21年第4回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

平成21年5月19日(火曜日)午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第49号 物件売買契約の締結について
- 日程第 9 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第49号 物件売買契約の締結について
- 日程第 9 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

- 日程第 1 1 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 1 2 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第 1 議長の辞職
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更
- 日程第 1 3 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第 1 4 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 1 5 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 1 年 5 月 1 9 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 2 番	星 野 千 里		(出 席)
第 3 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)
第 5 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 6 番	大 竹 文 夫		(出 席)
第 7 番	星 野 侃 三		(出 席)
第 8 番	高 橋 正 治		(出 席)
第 9 番	萩 原 一 志		(出 席)
第 1 0 番	吉 野 勲		(出 席)
第 1 1 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 2 番	星 長 命		(出 席)
第 1 3 番	萩 原 日 郎		(出 席)
第 1 4 番	星 野 完 治		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	千	明	金	造							
副	村	長	萩	原	重	夫						
総	務	課	長	星	野	準	一					
住	民	課	長	星	野	純	一					
保	健	福	祉	課	長	補	佐	桑	原	護		
農	林	建	設	課	長	桑	原	健	一	郎		
む	ら	づ	く	り	観	光	課	長	佐	藤	八	郎
教	育	次	長	田	村	利	夫					
会	計	管	理	者	吉	野	耕	治				

事務局職員出席者

事	務	局	長	萩	原	正	信
主	査	星	野	照	子		

議長（萩原日郎君） ただいまから、平成21年第4回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午後 2時05分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原日郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、14番 星野完治君及び1番 戸丸廣安君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（萩原日郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（萩原日郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る5月18日、副議長 星野育雄君から一身上の都合により、副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので報告します。

次に、利根東部衛生施設組合議会議員の大竹文夫君、星野侃三君、萩原一志君、吉野 勲君、萩原日郎の辞職願が提出され、許可されていますので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 副議長の選挙

議長（萩原日郎君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に大竹文夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました大竹文夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大竹文夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された大竹文夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

6番 大竹文夫君、副議長就任のあいさつをお願いします。

(6番 大竹文夫君登壇)

6番(大竹文夫君) はい、6番。

副議長選挙に当たり、ご指名をいただきここに当選人となりました。議員の皆さんに心から感謝を申し上げ、ここで私の就任のあいさつを申し述べたいと思います。

私は、行政経験も全くなく2年間の議員経験しかない身ではありますが、副議長としての職務を全うすべく全力を傾けてまいる決意であります。

この2年間、一議員として私は、村民の目線で村行政を見つめ、村民のための行政を追求してまいりました。これからは議長を補佐するとともに、議員相互の一層の意思疎通をはかり、二代表制に基づく議会の役割をより活発に推し進めてまいる所存です。

各議員の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をここにお願いし、私の就任のあいさつとしたいと思います。

日程第5 常任委員の選任

議長（萩原日郎君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第6 議会運営委員の選任

議長（萩原日郎君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

議長（萩原日郎君） 暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時13分 再開

議長（萩原日郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（萩原日郎君） 議会運営委員会、総務文教常任委員会及び観光産業常任委員会において、正副委員長の互選がされ、その結果が報告されています。

お手元に配りました名簿のとおり決定しました。

日程第7 議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議長（萩原日郎君） 日程第7、議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

人事院は、急速な景気の低迷により低下する、民間の賃金水準の動向を把握するため、本年4月に特別調査を実施しました。

この調査の結果を踏まえ、5月1日、国に対し、6月に支給する国家公務員の期末勤勉手当の一部を凍結するよう特別勧告を行いました。

国はこれを受け、その完全実施を決めましたが、各地方自治体に対しても国に準じて凍結するよう地方公務員法及び地方自治法に基づき通知しました。

村でもこれを受け、関係する条例の一部を改正し、所要の減額措置を講ずるものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いします。

議長（萩原日郎君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君）

（詳細説明）

議長（萩原日郎君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) これで討論を終わります。

これから議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第49号 物件売買契約の締結について

議長(萩原日郎君) 日程第8、議案第49号 物件売買契約の締結について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第49号 物件売買契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、第3分団に配置する消防ポンプ自動車購入に係る売買契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

議長(萩原日郎君) なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 星野準一君。

総務課長(星野準一君)

(詳細説明)

議長(萩原日郎君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） これで討論を終わります。

これから、議案第49号 物件売買契約の締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 物件売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議長（萩原日郎君） 日程第9、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。

これは、3月議会閉会後に地方税法の一部を改正する法律が、平成21年法律第9号として去る3月31日に公布されたことを受けて、改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、個人住民税では住宅ローン特別控除の創設、固定資産税では21年評価替えをむかえ、負担調整措置をはじめとして基本的な制度について、現行制度を維持すること等の所要の措置です。

附則につきましては、第1条が施行期日を、第2条が固定資産税に関する経過措置をそ

れぞれ定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原日郎君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君）

（詳細説明）

議長（萩原日郎君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

議長（萩原日郎君） 日程第10、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。

これは、3月議会閉会後に地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成21年政令第100号として去る3月31日に公布されたことにより、改正するものです。

改正内容は、第2条第4項中につきましては、地方税法施行令第56条の88の2第3項の改正に伴う規定の整備で、国民健康保険税の介護納付金課税額の課税限度額を9万円から10万円に引き上げるものです。

第23条中につきましては、同じく令第56条の88の2第3項の改正に伴う規定の整備で、国民健康保険税の減額後の介護納付金課税額の課税限度額を9万円から10万円に引き上げるものです。

附則は、施行期日で平成21年4月1日と定めるものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(萩原日郎君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

議長（萩原日郎君） 日程第11、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

平成20年度片品村一般会計補正予算（第5号）を専決処分したものです。

内容につきましては、3月臨時議会閉会后に国民健康保険特別会計の国庫支出金中、医療給付費等負担金が補助金変更申請額を下回って交付決定されたため、予算に歳入不足が生じたので、一般会計から国民健康保険特別会計へ、繰出金の必要が生じての補正でございます。

既定の予算額に対して、1,502万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を38億8,903万7,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（萩原日郎君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君）

（詳細説明）

議長（萩原日郎君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) これで討論を終わります。

これから、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原日郎君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

議長(萩原日郎君) 日程第12、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

平成20年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を専決処分したものです。

3月臨時議会閉会后に、確定した国、県からの交付金等が申請額を下回り、予算不足が生ずるおそれが発生しました。このため可能な限りの財源措置を講じ、予備費を充用してもなお不足となるため、基金からの繰入、一般会計からの繰入をお願いし、これに対処いたしました。

内容といたしましては、既定の予算額に528万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,255万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国庫支出金の減額が1,716万4,000円、一般会計からの繰入金1,502万3,000円、基金繰入金400万円でございます。

歳出の主なものについては、一般被保険者療養給付費負担金の608万円、共同事業拠出金617万7,000円、予備費の減額が350万円でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

議長（萩原日郎君） なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 桑原 護君。

保健福祉課長（桑原 護君）

（詳細説明）

議長（萩原日郎君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） これで討論を終わります。

これから、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原日郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認
することに決定します。

議長（萩原日郎君） 暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時06分 再開

副議長（大竹文夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副議長（大竹文夫君） 議長 萩原日郎君から、議長の辞職願が提出されています。
お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大竹文夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長辞職

副議長（大竹文夫君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、萩原日郎君の退場を求めます。

（萩原日郎君 退場）

副議長（大竹文夫君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（萩原正信君） 朗読いたします。

平成21年5月19日。

片品村議会副議長 大竹文夫 様。

片品村議会議長 萩原日郎。

辞職願 このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

副議長（大竹文夫君） お諮りします。

萩原日郎君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大竹文夫君） 異議なしと認めます。

したがって、萩原日郎君の議長の辞職を、許可することに決定しました。

萩原日郎君、着席を願います。

（萩原日郎君 4番に着席）

副議長（大竹文夫君） ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大竹文夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

副議長(大竹文夫君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大竹文夫君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大竹文夫君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に入澤登喜夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま、副議長が指名しました入澤登喜夫君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大竹文夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました入澤登喜夫君が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選された入澤登喜夫君が、議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、前議長の萩原日郎君に退任のあいさつをお願いします。

4番 萩原日郎君。

(4番 萩原日郎君登壇)

4番(萩原日郎君) はい、4番。

本日ここに、議長を退任するに当たり、議会及び村当局の皆様には感謝とお礼を申し上げます。

2年前、皆様から手厳しい言葉も頂きながら議長の職を拝命し、日々誠心誠意努めながら本村をめぐる社会情勢に対応してきたつもりですが、議員皆様の協力をいただくことで、村当局の理解につながり今日まで来ました。

なかでも在任中、永年の懸案であった国道120号椎坂バイパスの具体化、同じく金精峠の年間開通を実現する上で、欠くことのできないトンネルの向こう側、栃木県日光市議会と交流・協議の場を作ることができ、この7月に第1回の交流会を開催することで準備が進められていることは、片品村の未来に新しい光明が見えたものと思います。

平成の時代を議員として、村政に関与してきたことへの満足感でいっぱいであり、今後は、一議員として本村発展のため、村民の幸せ追求のために努力する覚悟です。

議会及び村当局の皆様によりしく申し上げて、退任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

副議長(大竹文夫君) 新議長 入澤登喜夫君。

就任のあいさつをお願いします。

(議長 入澤登喜夫君登壇)

議長(入澤登喜夫君) はい、13番。

一言ごあいさつを申し上げます。

このほどの議長選挙にあたり、不肖私が、議員各位の温かいご推挙により、片品村議会議長の要職に就任させていただくことになりました。身に余る光栄でございます。

私はもとより、浅学非才でありまして、その器でないことを、良く承知をしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けました上は、身を挺して、そのご厚情に応えられるよう覚悟を新たにしているところであります。

議会運営につきましては、議員皆様の意見を尊重しながら、議会が円満に運営できるよう努力する所存であります。

議員各位におかれましては、今後、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

長引く景気の低迷や社会情勢が不安定な中、国外ではアメリカのサブプライム問題に端を発した百年に一度という世界同時不況、国内では新型インフルエンザの国内発生が確認

され、大阪・京都・兵庫では、4,000校が休校という事態になっている今日であります。

本村においても山積している問題に対し、執行機関と議会が一体となって、本村発展と観光・農業・教育・福祉の向上を目指し、職務を全うしたいと考えております。重ねて皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ、村当局にも今後のご指導をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

(拍手)

副議長(大竹文夫君) 議長 入澤登喜夫君。

議長席にお着き願います。

(副議長 大竹文夫君退席、議長 入澤登喜夫君着席)

議長(入澤登喜夫君) お諮りします。

今回の議長選挙に伴う、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 議席の一部変更

議長(入澤登喜夫君) 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

入澤登喜夫の議席を4番に、萩原日郎君の議席を13番にそれぞれ変更します。

萩原日郎君、13番に着席願います。

(13番 萩原日郎君着席)

日程第13 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙

議長(入澤登喜夫君) 日程第13、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、高橋正治君、飯塚美明君、笠原耕作君、星野千里君、入澤登喜夫以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました5人の方を利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高橋正治君、飯塚美明君、笠原耕作君、星野千里君、入澤登喜夫が、利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が、議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第14 閉会中の継続調査申し出について

議長(入澤登喜夫君) 日程第14、閉会中の継続調査申し出について、を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 15 字句等の整理委任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第 15、字句等の整理委任について、を議題とします。
お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第 45 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（入澤登喜夫君） 以上で会議を閉じます。

平成 21 年第 4 回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 3 時 22 分 閉会